



美しい 県土づくりNEWS

目次

- 2 いわて花巻空港 タイ国際航空チャーター便初就航！
- 3 国道 46 号盛岡西バイパスが全線開通しました！
- 5 宮古盛岡横断道路 宮古箱石道路『起工式』
- 6 「復興支援道路」一般国道 340 号立丸峠工区
事業化約 1 年で(仮称)小峠トンネル築造工事を発注！
- 8 凍結対策を推進します！
- 9 除雪に御協力をお願いします
- 10 いわて景観まちづくりセミナーを開催しました
- 11 第 10 回土木合同セミナー「復興と防災を考える」を開催しました！

2013 年
12 月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第 113 号
平成 25 年 12 月 26 日発行
編集 県土整備企画室



三陸復興

いわて花巻空港にタイ国際航空チャーター便初就航！

～ 外国から旅行者を誘致する「インバウンド」によるタイからの初のチャーター便 ～

平成 25 年 12 月 3 日、タイ国際航空チャーター便が、乗客 286 人を乗せて、いわて花巻空港に到着しました。空港の到着ロビーでは、国際チャーター便歓迎実行委員会のメンバーなど約 50 人が出迎え、歓迎セレモニーを開催しました。

タイとのチャーター便は、平成 9 年度(全日空)、平成 15・16 年度(タイジェット航空)によるアウトバウンド※1チャーター便の運航実績がありました。インバウンド※2チャーター便は初就航となりました。

※1 海外旅行 ※2 訪日旅行

県では今後も官民一体で国際チャーター便の就航に取り組んでまいります。





いわて花巻空港 タイ国際航空チャーター便初就航！

～ 満席の286人を乗せ、初就航！ ～

空港課

いわて花巻空港とタイのバンコク国際空港を結ぶ国際チャーター便が、12月3日と7日、1日1往復、計4便(2往復)が運航となりました。

初日の12月3日には満席となるタイからのツアー客286人がいわて花巻空港に到着し、平泉、八幡平など冬の東北の観光へ向け出発しました。

同チャーター便は、本県からも岩手県信用金庫協会が主催したツアー客232人を乗せて、タイへ折り返し出発しました。

県では今後もいわて花巻空港への国際チャーター便就航へ向けて、積極的に取り組んでいきます。

タイ国際航空チャーター便（到着直後）



乗客で賑わうロビー



JAL機と並ぶチャーター機



国道46号盛岡西バイパスが全線開通しました！

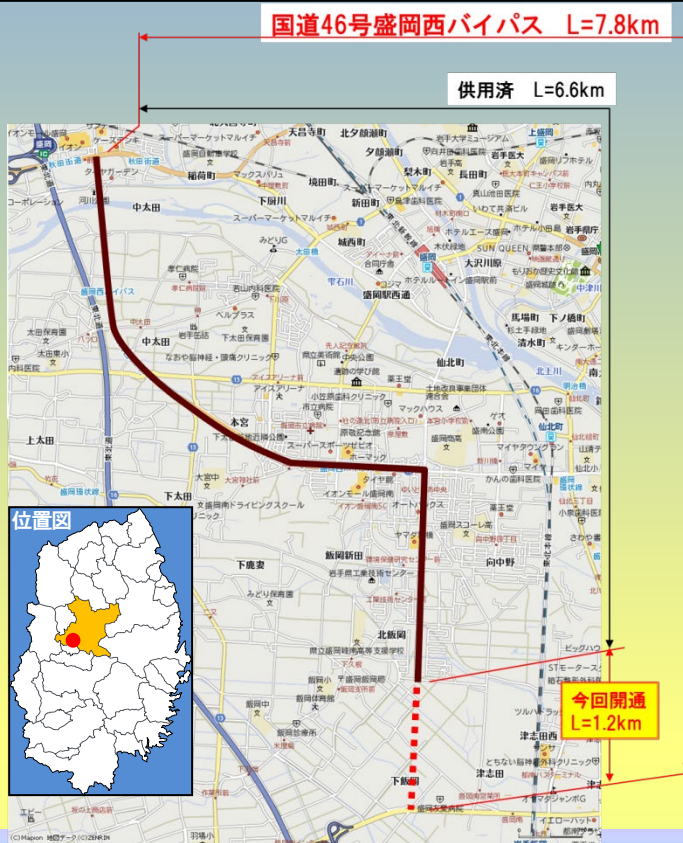
～平成25年12月21日(土)に、予定を大幅に前倒して全線開通～

道路建設課 盛岡広域振興局土木部

国道46号盛岡西バイパスは、**盛岡市内の交通混雑の緩和**や、**交通安全の確保**などを目的として、昭和59年度に事業化され、国により整備が進められてきました。

全体区間7.8kmのうち、整備効果の早期発現を図るため、平成22年度までに6.6kmが開通していましたが、**平成25年12月21日(土)に、残る1.2kmが予定を大幅に前倒して開通**しました。

盛岡西バイパスは、11月に竣工した**県内最大の市街地整備事業「盛岡南新都市土地区画整理事業」**の開発区域を貫く**メインストリート**で、時期を合わせて全線開通が実現されたことにより、**この地域の更なる発展が期待**されます。



達増拓也知事、谷藤裕明盛岡市長はじめ、階猛衆議院議員、高橋ひなこ衆議院議員、主濱了参議院議員、下久根さんさ踊り保存会、都南太鼓保存会の方々ほかご来賓の皆様によるテープカット及びくす玉開披



全線開通式では、達増知事が「今後バイパスの南伸や道路ネットワークの整備により、人や物の流れが加速され、県都盛岡の活力が県全体の産業・経済の発展に繋がっていくことが期待されます。」と挨拶しました。



▲ 岩手河川国道事務所の高橋所長が、全線開通までの事業経過を報告しました



▲ 盛岡市指定無形民俗文化財「下久根さんさ踊り保存会」の皆様が、全線開通のお祝いに駆けつけました



▲ 盛岡市指定無形民俗文化財「都南太鼓保存会」の皆様が、全線開通式を盛り上げました



▲ 何と「しわまるくん」、「開運かなえちゃん」、「開運たまえちゃん」が全線開通式に登場！



▲ 全線開通を祝してパレードが行われました



宮古盛岡横断道路 宮古箱石道路『起工式』

～ 震災後に新規事業化された宮古盛岡横断道路で初の着工 ～

道路建設課 宮古土木センター

県が「復興道路」に位置付けている宮古盛岡横断道路は、宮古市と盛岡市を結ぶ延長 約100kmの地域高規格道路です。

平成23年度第3次補正予算では、

- ・宮古箱石道路（宮古～箱石） L = 約33km
- ・平津戸松草道路（平津戸・岩井～松草） L = 約7km
- ・区界道路（区界～築川） L = 約8km

の3区間が直轄権限代行事業として新規事業化されました。

平成25年11月30日（土）に宮古箱石道路『起工式』が開催され、国土交通省をはじめ、宮古市、関係機関の皆様の御尽力により、事業化から約2年での着工となりました。

また、今回の『起工式』は、震災後に新規事業化された3つの区間で初めての工事着手となります。

宮古盛岡横断道路 宮古箱石道路の整備では、国道106号の線形不良区間の回避による走行性の向上とともに、所要時間の短縮による盛岡市と宮古市間のアクセス性の向上、救急医療施設への速達性の向上等の効果が期待されます。



▲ 一日も早い完成と工事の安全を祈念して、山本正徳宮古市長はじめ、来賓の方々や関係者による“鍬入れ”が行われました



▲ 刈屋小学校の生徒による「刈屋太鼓」が披露され、起工式を盛り上げました

「復興支援道路」一般国道340号立丸峠工区

事業化約1年で（仮称）小峠トンネル築造工事を発注！

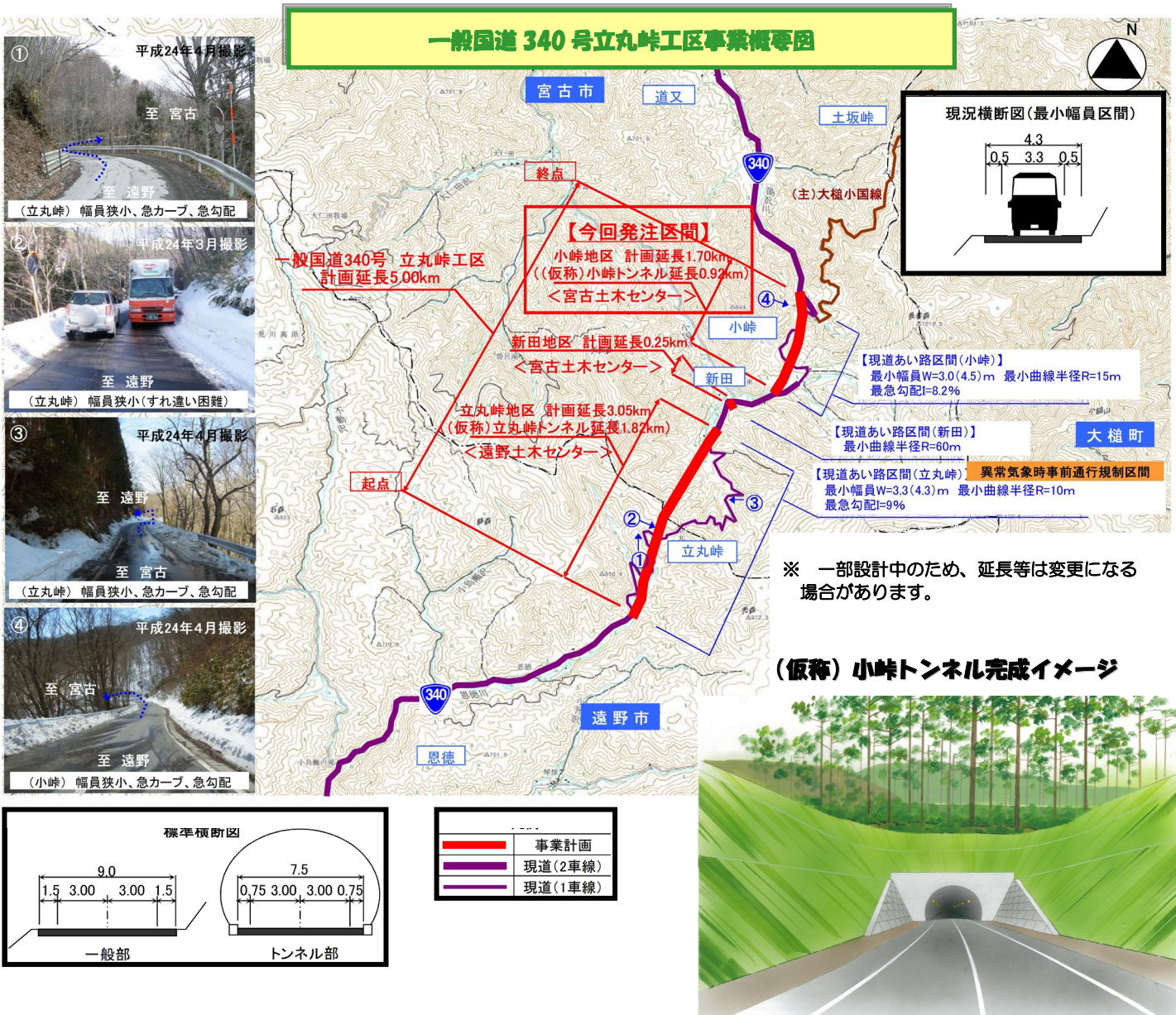
～ 復興の加速化に向けて ～

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

県では、一般国道340号を東日本大震災津波からの「復興支援道路」として位置付け、重点的に整備を進めています。

このうち、遠野市～宮古市間で事業を進めている一般国道340号立丸峠（たつまるとうげ）工区については、復興を加速化させるため、平成24年10月に新規事業化して以来、設計、関係機関協議、用地交渉等を鋭意進めてきました。その結果、通常は新規事業化から工事発注まで2～3年の年月を要するところ、地権者をはじめとした皆様の御協力もあり、宮古土木センターが施行する「小峠（ことうげ）地区」については、新規事業化から約1年で工事発注を行うことができました。

今後は、残る「立丸峠（たつまるとうげ）地区」、「新田（しんでん）地区」の工事発注に向けた準備を進めるとともに、一日も早い完成を目指して事業を推進していきます。



【一般国道340号立丸峠工区の事業概要】

一般国道340号は、陸前高田市を起点とし、遠野市や宮古市を經由して青森県八戸市に至る北上高地を縦断する唯一の幹線道路です。

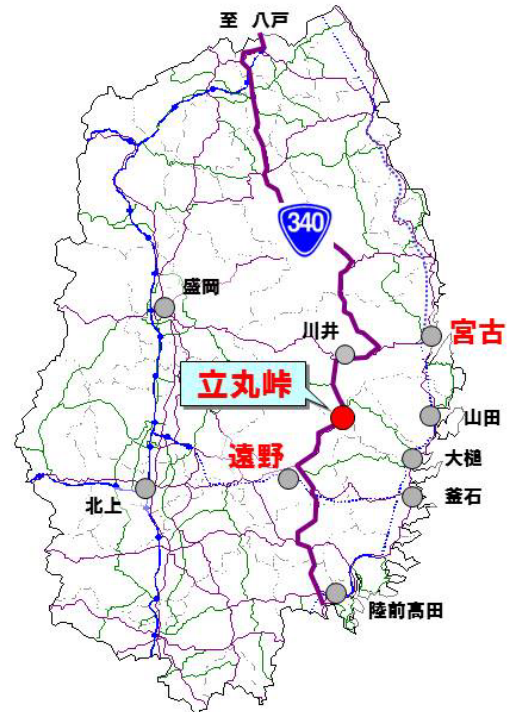
東日本大震災津波の際は、沿岸部の一般国道45号等が通行止めとなる中、後方支援拠点として機能した遠野市から大槌町や山田町を結ぶ道路として、自衛隊や消防、物資輸送等の緊急輸送道路として大きな役割を果たしました。

また、「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画」における「三陸復興道路整備事業」では、三陸沿岸道路等の「復興道路」を補完する「復興支援道路」に位置づけられています。

しかし、遠野市恩徳から宮古市小国にまたがる立丸峠は、遠野市から宮古市川井唯一の未改良区間で、道路の幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続する交通の難所となっており、冬期には風雪や倒木等により全面通行止めが発生するなど、安全で円滑な通行の支障となっていました。

このため、県では、2本のトンネルを含む延長約5.0kmの立丸峠地区の道路整備に平成24年度から着手し、平成30年度完成を目指して事業を進めています。「立丸峠地区」は遠野土木センター、「新田地区」、「小峠地区」は宮古土木センターが事業を担当します。

位置図



一般国道340号が東日本大震災津波時に果たした役割

津波により寸断された国道45号の代替路
 ★自衛隊や消防、物資輸送等の車両が通行
 ★緊急輸送道路としての機能を発揮
 大槌町や山田町の孤立を回避 <命の道>



<計画概要>

- 計画延長：5.0km
 (立丸峠地区：3.05km、新田地区：0.25km、小峠地区：1.70km)
- 計画幅員：6.0(9.0)m
 (トンネル部：6.0(7.5)m)
- 事業期間：H24～H30
- 総事業費：約85億円
- 主要構造物：
 (仮称)立丸峠トンネル：1.82km
 (仮称)小峠トンネル：0.92km

<期待される整備効果>

- ① 時間短縮
 - ・距離が約4km短縮、走行速度が大幅に向上
- ② 安全で円滑な交通の確保
 - ・幅員狭小、急カーブ、急勾配区間の解消
- ③ 通行危険箇所の解消
 - ・異常気象時における落石、倒木等の通行危険箇所を回避
 - ・トンネル整備により冬期間の通行環境が大幅に改善

緊急救命救助隊大阪隊 (遠野市運動公園)

初動時に集結した各種組織の人数 3,500人 (H23.3.11~20)

地震発生後間もなく集結した自衛隊 (遠野市運動公園)

山田町中央町地区 (国道45号)

釜石市西石地区 (国道45号)

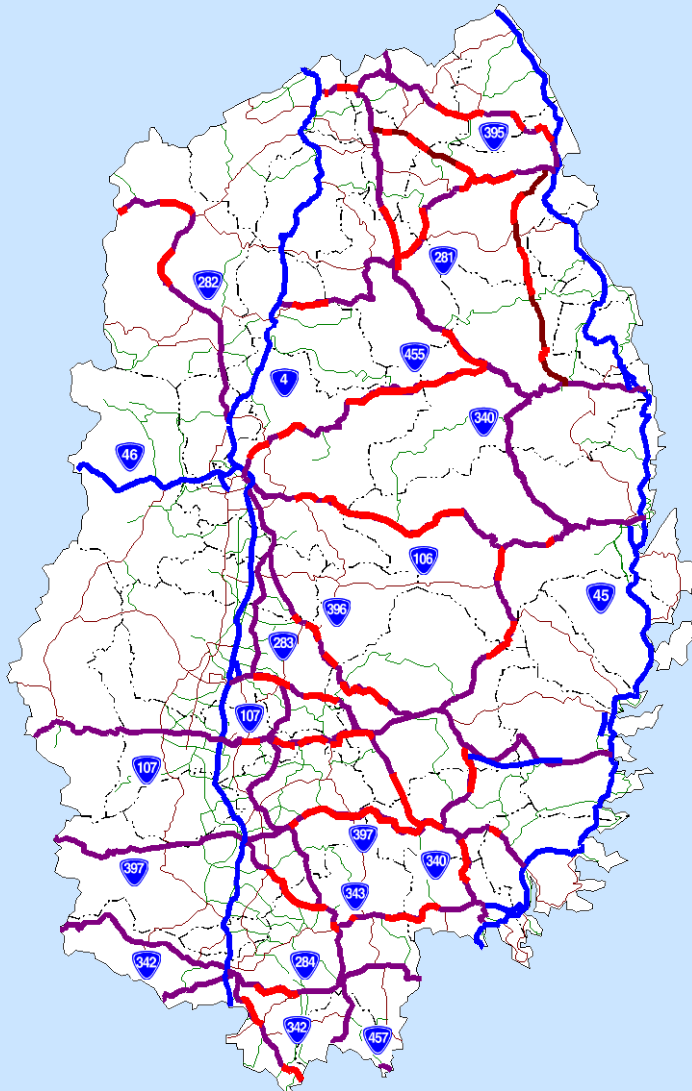
× 東日本大震災津波発生時における国道45号の主な寸断箇所

凍結対策を推進します！

道路環境課

東日本大震災津波の復旧・復興支援等により幹線道路における交通量が増加しており、冬道の運転に不慣れな運転者によるスリップ事故等の発生が懸念されることから、県では、路面の凍結対策を推進します。

沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の峠部を中心に凍結対策の「重点区間」を設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結防止剤の散布を実施します。



道路種別	路線名	重点区間延長 (km)
国	106号	38.5
国	107号	33.9
国	281号	34.3
国	282号	17.5
国	283号	15.5
国	284号	10.6
国	340号	42.3
国	342号	6.7
国	343号	39.8
国	395号	14.6
国	396号	21.7
国	397号	28.2
国	455号	31.0
主	久慈岩泉線	17.4
主	戸呂町軽米線	7.6
	15路線	359.6

凡例	
■	一般国道（国管理）
■	一般国道（県管理）
■	主要地方道
■	一般県道
■	重点区間

冬道走行時の注意

凍結防止剤を散布すれば、路面が凍結しないとは限りません。

スピードを抑え、時間に余裕を持った運転をお願いします。

●ゆっくり発進

MT車は2速、AT車はクリープ現象で発進

●カーブは減速

カーブ手前で十分に減速して進入、抜けてから徐々に加速

●車間距離は長く

路面把握と追突防止のため普段の2倍以上の車間距離

●合図は早めに

合図は普段より早めに行き周囲に自分の意思を伝える

除雪作業に御協力お願いします



県では、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、
県が管理している道路の除雪作業を行っています。
作業をスムーズに行えるよう、皆さまの御協力をお願いいたします。

門口除雪に御協力を

各商店・各家庭から道路へ出る門口に寄せられた雪の除雪については、各家庭・御近所等で御協力をお願いいたします。

道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、**路面凍結**の原因となるほか、路面が凸凹になり非常に危険で、**交通事故**や**渋滞**の原因にもなります。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、**除雪作業の妨げ**となります。また、**車の乗り入れ板**や**看板等**も障害物となり、危険です。



深夜・早朝作業に御理解を

除雪作業は、朝の通勤・通学に間に合うよう、主に交通量の少ない夜間や早朝に行います。作業中は騒音・振動等で御迷惑をおかけしますが、御理解くださるようお願いいたします。

除雪車に注意!!

- 除雪作業は安全第一で行っていますが、**作業中の除雪車は大変危険**です。近づかないでください。
- 除雪車は場合によって、道路のセンターラインを越えて作業をすることがあります。車等で走行する際も御注意ください。

路面凍結に注意!!

- 路面凍結により通行に支障がある場合又は支障になると予想される場合に、凍結抑制剤を散布していますが、**気象条件等により路面が凍結している場合がありますので、通行の際は、十分に注意してください。**

<お問い合わせ先>

県庁県土整備部道路環境課 019-629-5880
または最寄りの広域振興局土木部、土木センターまで

岩手県道路情報提供サービス

ホーム・ページ

URL: <http://www.douro.com/>

いわて景観まちづくりセミナーを開催しました。

都市計画課

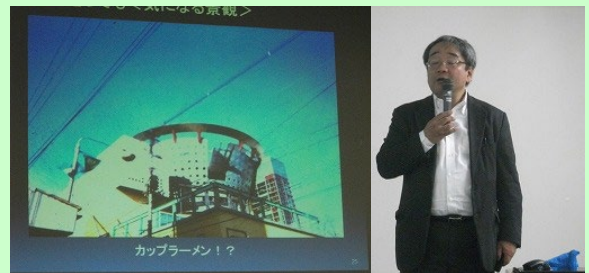
平成25年12月11日～12日、県と県都市計画協会の共催により「いわて景観まちづくりセミナー」を開催しました。

県内では8市町が景観行政団体として、地域の特色に合わせた景観まちづくりに取り組んでおり、また、平成20年度には「歴史まちづくり法」が施行されるなど、様々なまちづくり制度が充実されてきたことから、景観やまちづくりに関する制度や取り組みを学び、景観行政に対する理解を深めてもらうため、県と市町村のまちづくり担当者を対象に、1日目は2名の講師から御講演いただき、2日目は本県で景観行政団体として独自にまちづくりを進めている平泉町の視察を実施しました。

【講演①】景観まちづくりについて

弘前大学教授 北原啓司 様

景観学習を通じて、小学生から見た「気になる景観」の事例等を御紹介いただきました。子どもの目線でまちを歩いて発見し、調べて考え、創っていくことの大切さを教えていただきました。



【講演②】歴史まちづくり法について

東北地方整備局都市調整官 脇坂隆一 様

歴史まちづくり法の制定に携わったお立場から、文化財担当とまちづくり担当が連携し、歴史と伝統をいかした個性あるまちづくりに取り組んでいる全国の事例を御紹介いただきました。



【現地視察】「平泉町」

景観行政団体となってまちづくりを進めている平泉町のまちなみを、バスで巡りながら視察し、町役場の担当者から説明を聞きました。

景観に配慮したまちづくりにおける、住民や企業との協働の重要性や苦労話など、体験に基づいたたくさんのお話を聞くことができました。



第10回土木合同セミナー 「復興と防災を考える」を開催しました！

土木合同セミナー実行委員会事務局
盛岡広域振興局土木部

平成25年12月10日（火）、岩手県産業会館において「第10回土木合同セミナー」を開催しました。

今年度の同セミナーのテーマは「復興と防災を考える」。改めて被災地の復興に向けた取組状況や復興の現状と課題を理解し業界の枠を超えて復旧・復興に取り組んでいくこと、並びに、今夏本県でも頻発した局地的大雨について、発生原因やメカニズムを理解し今後の防災に備えること等を目的とし、2名の行政関係者から講演をいただきました。

【講演】

①「局地的大雨と防災情報について」

盛岡地方気象台 台長 北川 貞之 氏

②「東日本大震災津波からの復興の取組状況について」

岩手県復興局 復興担当技監 小野寺 徳雄 氏



【講演①】講師 盛岡地方気象台台長 北川貞之氏

北川氏からは、「局地的大雨と防災情報について」と題して、大雨発生メカニズム、8月9日に発生した大雨の事例、近年の気象災害の傾向、気象庁が発表する防災情報、そして平成25年8月30日から運用を開始した特別警報について講演をいただきました。

特に、特別警報については、数十年に一度の大雨や暴風、大雪などが府県程度の広がりをもって起こることが想定される場合に発表となるが、特別警報は万全ではないため、従来の土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報等の発表が出た場合は、特別警報の発表を待たずに防災行動をとる必要があると述べられました。



盛岡地方気象台 北川台長

【講演②】講師 岩手県復興局復興担当技監 小野寺徳雄氏

小野寺氏からは、「東日本大震災津波からの復興の取組状況について」と題して、被害状況とこれまでの主な取組み、復興計画の概要、復興に向けた取組状況、復興の現状と課題について講演をいただきました。

特に課題については、復興事業を担う自治体のマンパワー不足の状況、自由度の高い財源措置の必要性並びに事業用地確保に係る現行法制度内での対応の限界状況から国への特例制度の創設要望を実施した内容等について説明がありました。

最後に、復旧・復興事業に求められるものは、安全・住まい・なりわいに関してはスピードだが、まちの創造とふるさとの再生は一度立止まるとの熟議・熟考が必要と述べられました。



岩手県復興局復興担当 小野寺技監